

令和4年度の収入支出予算が決まりましたので、概要をお知らせします。

健保組合を取り巻く状況

本年4月に健康保険組合連合会から令和4年度予算の集計結果（1,387健保組合の推計）が発表されました。平均保険料率は92.6%（前年度比+0.3ポイント増加）であり、料率を引き上げたのは145組合、保険料率が100%以上となっているのは306組合です。

また、収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率は98.5%となる見通しです。保険料収入は、前年度比2,628億円（+3.3%）増加する見込みです。

支出のうち保険給付費は、前年度比2,379億円（+5.5%）増加する見込みです。納付金（高齢者医療負担金）は、前期高齢者納付金が大きく減少するため、前年度比2,080億円（▲5.7%）減少する見込みです。これは、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大による、一時的な納付金の減少とみられています。

この結果、経常収支は▲2,770億円の赤字となる見込みであり、赤字組合は全体の約7割にも達します。

法定給付費と納付金の合計額（義務的経費）に占める納付金の割合は43.8%、割合が50%以上の組合は全体の13.0%となっており、納付金の負担が健保組合の財政を圧迫している状況が続いています。

健康保険予算の概要

令和4年度の健康保険料率は、78%で据え置きとします。

当健保組合は、保険給付費や高齢者医療への負担金の増加に対応しつつ、財政の健全化を図るため、平成23年度～平成25年度にかけて健康保険料率を通算20%引き上げました。

令和4年度は、保険給付費が前年度に比べて増加するため、経常収支が大幅な赤字となりますが、内部留保である別途積立金を取り崩して対応します。このため、健康保険料率は、現行の78%のまま据え置きとします。

なお、別途積立金残高は、令和4年度末においても25.6億円程度を確保できる見通しであり、引き続き今後の支出増加による保険料率引き上げの緩衝ファン্ডとして活用します。

収入

健康保険料収入は、令和3年度の着地見込みを1.2億円下回る133.0億円となる見込みです。

また、資金の流動性を確保して期中の支出に支障がないようにするため、別途積立金から18億円を繰り入れて対応します。

支出

主な支出は、皆さんが医療機関を受診することなどで支払う保険給付費と高齢者の医療費を賄うために拠出する納付金（高齢者医療負担金、保健事業費など）です。

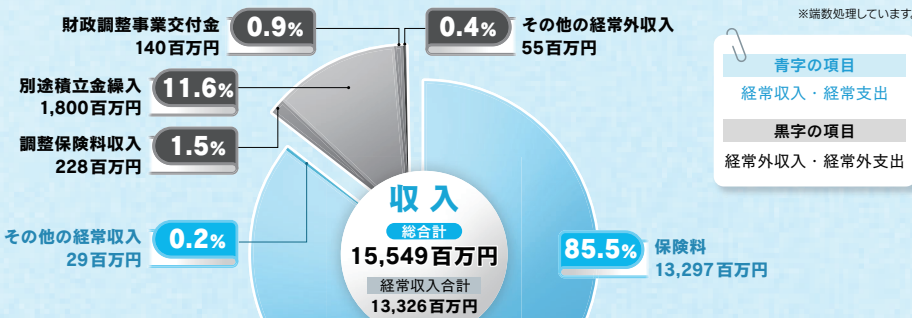
保険給付費の総額は、69.0億円となる見込みです。このうち、法定給付費については令和3年度の着地見込みに比べて「被保険者1人当たり給付費」を3%増として67.3億円を確保しています。また、各健保組合の独自給付に当る付加給付費については、「被保険者1人当たり給付費」を例年とおり3%増として1.7億円を予算化しました。

納付金（高齢者医療負担金）は、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金が減少することにより、令和3年度の着地見込みに比べて6.4億円減少の61.6億円となる見込みです。

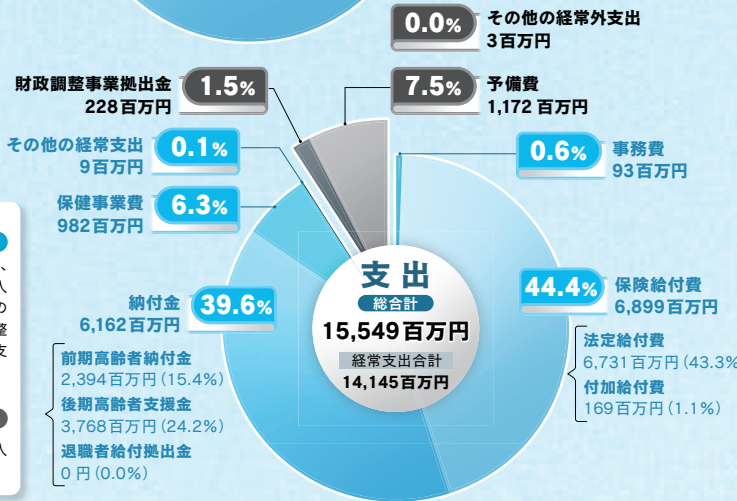
保健事業費については、当健保組合の重点施策である「社員」と「配偶者」に対する健康診断・健康指導に引き続き資源を投入するとともに、平成30年度から取り組んでいる第2期データヘルズ計画を着実に実施するため、令和3年度の着地見込みに比べて0.5億円増加の9.8億円を確保しています。

令和4年度 健康保険予算収支概要 (%は総額に占める割合)

※端数処理しています。



青字の項目
経常収入・経常支出
黒字の項目
経常外収入・経常外支出

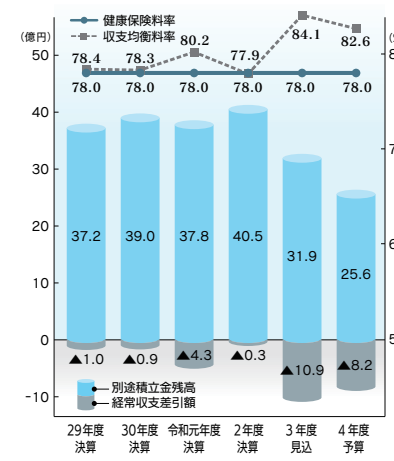


用語をチェック!

経常収支
基本的には毎期経常的、反復的に発生する収入支出。ただし、再保険の回収にあたる財政調整事業交付金は経常収支から除かれています。

経常外収支
臨時的に発生する収入支出。

保険料率・収支均衡料率・経常収支差引額・別途積立金残高の推移



組合概況 (予算算出の基礎数値)

	令和3年度 予算	令和4年度 予算	増減
被保険者数	26,930人	26,260人	▲670人
平均標準報酬月額	399,500円	405,100円	+5,600円
保険料率	78.0 / 1000	78.0 / 1000	なし
事業主	49.0 / 1000	49.0 / 1000	なし
被保険者	29.0 / 1000	29.0 / 1000	なし
保険料率のうち特定保険料率 (注1)	39.13 / 1000	35.47 / 1000	▲3.66 / 1000
介護保険料率	18.4 / 1000	18.4 / 1000	なし
事業主	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし
被保険者	9.2 / 1000	9.2 / 1000	なし

(注1) 特定保険料率は、高齢者医療制度のために外部に拠出する「負担金」を保険料率で表したものである。

今後の健康保険料率の予測

2月の組合会で確認された今後の健康保険料率の推移予測は下表のとおりです。内部留保については適正な水準の残高を確保しつつ、料率引き上げの抑制に活用していきます。

健康保険組合の財政を取り巻く環境は、保険給付費については、高額の先端医療の進展などにより増加傾向は避けられず、納付金（高齢者医療負担金）についても、高齢者の増加に伴って負担は増加していくものと思われま。

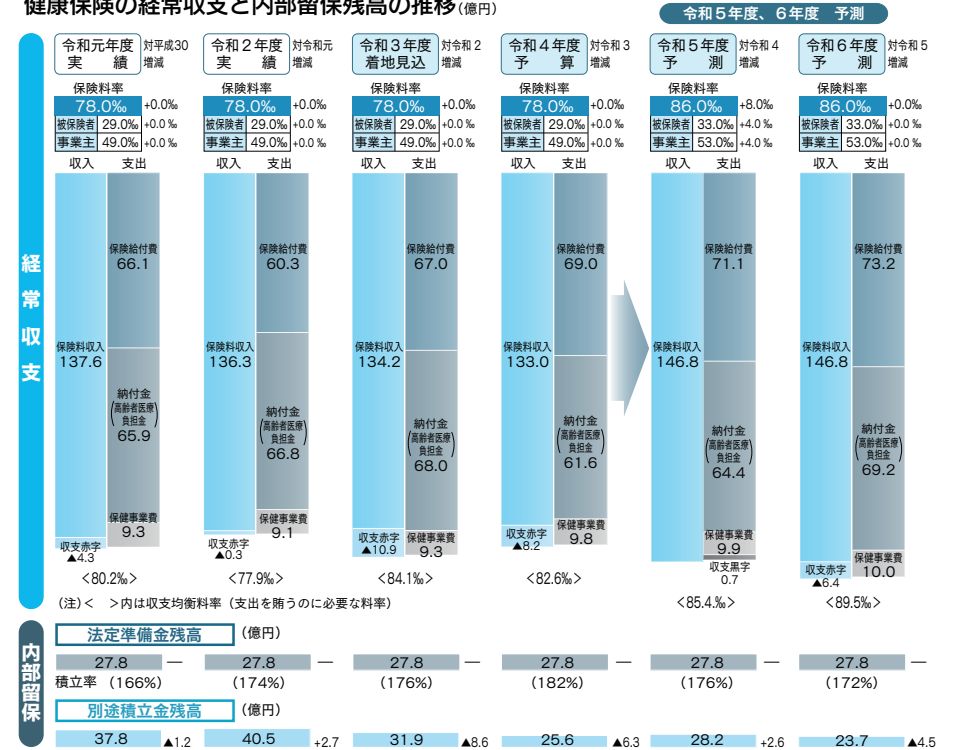
収支の均衡を図るとともに一定水準の内部留保を確保するため、今後も保険給付費と納付金の状況分析と情報収集を行い、適正な健康保険料率となるよう検討していきます。

令和5年度以降の予測

現状の保険給付費と納付金（高齢者医療負担金）から一定の増加を織り込むと、令和5年度の経常支出を賄うために必要な収支均衡料率は、85.4%まで上昇すると予測しています。

この負担増加に対して、「別途積立金」の適正な水準を確保するためには、令和5年度に健康保険料率を8%程度引き上げる必要があります。

健康保険の経常収支と内部留保残高の推移 (億円)



介護保険料率について

令和4年度の介護保険料率は、18.4%で据え置きとします。

介護保険料（40歳～64歳が対象）は健康保険料とは別勘定で管理しており、健保組合が国に代わって保険料を徴収し、介護納付金として国に納付しています。

健保組合が納付すべき介護納付金は国から算出方法が示され、健保組合ではその金額に基づいて介護保険

料率を決めています。

令和4年度は保険料が介護納付金を上回る見込みのため、現行料率の18.4%（被保険者負担は9.2%）のまま据え置きとします。